

ごみの分別区分

資源物

（1）ひもで十字にしばって出すもの

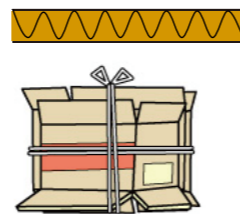
● 新聞紙（新聞紙、折り込みチラシ）

- ◎ チラシでも冊子になっているものは、雑誌類と一緒にしてください。



● ダンボール（切り口が波状のもの）

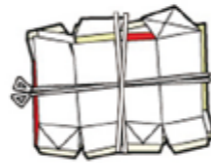
- ◎ 切り口が波状でないものは、雑誌類に入れてください。
- ◎ 粘着テープ・留め金などは、取り除いてください。



● 紙パック



- ◎ 内側が白いものに限りませう。（アルミコーティングされていないもの）
- ◎ 水洗いして切り開き、乾かしてください。

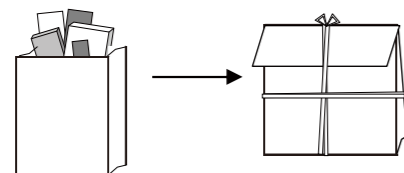


● 雑誌・その他の紙（使用済みコピー用紙、はがき、紙封筒類、紙箱類など）

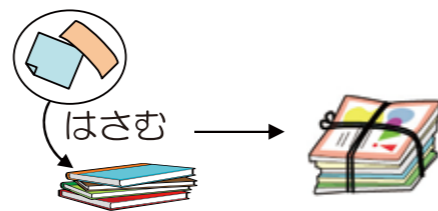
- ◎ 百科事典などのように布やビニールなどで装丁されている表紙、付録のシールなど、紙以外のものは「燃えるごみ」に出してください。
- ◎ 窓開き封筒のプラスチック部分は、はがして「燃えるごみ」に出してください。
- ◎ はがき、封筒などの小さな紙でしばりづらいものは、次のどちらかの方法で出してください。



- 紙袋に入れて、ひもでしばってください。その際、中に入れた紙が出ないように、口は折り返してください。



- 小さい紙は雑誌などにはさんで出してください。

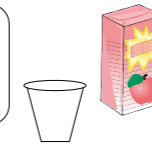


【リサイクルできない紙】

次のような加工がされている紙や臭いのついた紙は、リサイクルできませんので燃えるごみに出してください。

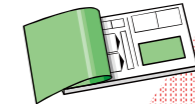
● 防水加工された紙

紙コップ、紙皿、紙製のヨーグルト容器、油紙、ロウ紙、カップめんの容器など



● 裏カーボン紙、ノーカーボン

〔宅配便の複写伝票など〕



● 圧着はがき

〔親展はがきなど〕



● 感熱紙

〔ファックス用紙、レシートなど〕



● 印画紙の写真、感光紙（青焼きコピー紙）、インクジェット写真プリント用紙



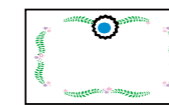
● プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合わせた複合素材の紙



〔パウチしたものなど〕

● 金・銀などの金属が箔押しされた紙

〔賞状など〕

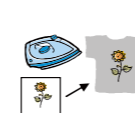


● 臭いのついた紙

〔石鹸の個別包装紙、紙製の洗剤容器、線香の紙箱など〕



● ナッセンシ 捺染紙



〔シワカテンシ、昇華転写紙、主に絵柄などを布地に加熱してプリントする際に使われる紙〕

● 感熱性発泡紙

〔主に点字関係で使用されているもので、熱を加えたところが盛り上がる紙〕



● 合成紙

〔選挙の公示用ポスターなど（プラスチックで作られているので、正確には紙ではない。）〕



● 水に濡れた紙、油のついた紙、使用したティッシュペーパーやキッチンペーパーなど、汚れた紙

